

平成 24 年度 第 1 回 PTA 評議員会 報告

平成 24 年 5 月 19 日(土)10 時から第 1 回 PTA 評議員会が開催されました。

今年度の新役員の紹介や、役職の決定、PTA 組織の改編、部活動振興基金の設立など、重要なことが話し合われました。以下にその概要を報告します。



1 主な新役員紹介 1 年間よろしくお願いします！

PTA 会長	稲荷 作	
PTA 副会長	川野 泰一	石川 敬子
会計幹事	原田 君子	藤岡 幸子

2 議事

(1)平成 23 年度事業報告(三宅章)

○評議員会を年間 4 回実施。6 下旬～7 月初旬にかけて地区懇談会実施。千町祭では例年通り同窓会と合同の餅つき大会実施。多くの評議員の方の御参加をいただきました。また広報活動、補導活動にも積極的に参加していただきました。ありがとうございました。

(2) 平成 23 年度決算報告(神田)

○PTA 会費は PTA 会費(教員の会費含む)、教育振興費、学校後援費の三つを集約したもの。

収入が減少の理由→生徒数の減少、震災の関係により転入した生徒の免除制度など。

○残金は平成 24 年度に繰り越しさせていただく。繰越する額が非常に多いことを是正するために、平成 24 年度予算では枠組みの変更を提案する。(後ほど議題にあります。)

(3)監査報告

○問題なく処理されている旨の報告。

(4)PTA 組織・事業の見直し案(下村)

○従来は各中学校区で副会長を選んでいたが、責任の所在を明らかにしたい。適正数の副会長選出するため学年次ごとに変更した。また、PTA 組織の活性化を図るため評議員の人数を 25 名程度にし、文化研修、補導、広報の 3 委員会を設置し、評議員には、どれか一つの委員会に属して活動していただく。

○教務課長を独立し、事務局の書記長に変更する。

○情報提供の手段として従来は PTA だよりのみであったが、内容を一新するとともに、HP に PTA のページを作成する。

○幹事等を役員とし、それを指名する、指名委員会を設立したい。

○上記変更に伴う会則の変更が示されている。(総会資料 P.7～9)

→以上の提案がなされ、全て承認された。



(5)役職及び所属委員の選出

○(4)の提案が承認されたことにより、今年度の会長、副会長、各種委員会の委員長及び委員の選出がなされました。上記1の新役員紹介を御覧ください。

(6)平成 24 年度事業計画案(三宅章)

○第 1 回評議員会と PTA 総会を同日開催にした。

○11 月に第 3 回評議員会を開催予定。

○三つの委員会が設立されたことによる委員会活動を活発に行うこと。

→以上の点が追加・変更され、今年度計画案が承認された。

(7)平成 24 年度予算案(神田)

○入学時寄付金の廃止や会費積算見直しに伴い、各支出項目の予算を見直し(廃止・減額)する。

○部活動振興費については、基金設立資金として繰出金を新設し、従前の部活動振興費を廃止する。

→以上の点が変更され、今年度予算案は承認された。

◎空調費等の免除制度がない会費について、免除制度の適用の検討をすることとした。

(8)部活動等の振興基金の設立(神田)

○繰越額の是正を図るため、繰越金の 400 万円を予算とすること。

○全国大会・中国大会に出場する部活動の旅費の補助だけでなく、通常の活動では購入しにくい、高額な備品の購入、応援等の借り上げバス代等、幅広い部活動を対象として、多くの生徒に還元できるような振興基金としたい。

→以上の点において、振興基金を設立が承認された。

(9)その他

○昨年度 3 年次生の保護者から 139,871 円の寄付金を頂き、「ちまち」の改修などに利用しました。ありがとうございました。

○最後に、学校生活の様子などについて、各課を中心に紹介されました。

○評議員会後、昨年度リニューアルされた「ちまち」にて、昼食会が催されました。

